



学校休業などに伴い賃金の補償はどう行うのか

日本共産党 松本 春男

Q 新型コロナウイルス対策(経済・雇用)について

Q 学校休業などに伴い、会計年度任用職員や指定管理者、学校給食の委託業者への賃金をどう補償するのか。

A 学校勤務の会計年度任用職員は、夏休みの授業を見込み、勤務日を調整した。指定管理者は、協定の変更予定はない。委託業者とは、協議を行い、パートタイム従業員の給与補償などを確認し、賃金減額分などの契約を変更した。

Q 国の雇用調整助成金や持続化給付金の支給が遅れているが、市の認識は。

A 手続きの簡素化や増員などで、支給率の向上に取り組んでいると認識している。



感染症の影響を受けている市内事業所などに支援を

公明党 三谷 小鶴

Q 介護施設や障がい者福祉施設等の感染症対策と新たな支援について

Q 家族に会えない寂しさや不安を解消するため、オンライン面会を推進しないか。

A 県がタブレット端末を貸与し、モデル事業を実施しており、財政的な支援を含め、状況を把握し、対応したい。

Q 学校臨時休業中の保育園や学童保育等の対応と今後の支援について

Q 国の要請で開所し勤務した、保育従事者や支援員に特別手当の支給を考えては。

A 個人への金銭的な支援ではなく、従事者が安心して保育できる環境づくりへの支援を継続的に実施していく。

Q 感染拡大防止のため、非対面式の自動貸出機や有料宅配サービス、書籍消毒機などが、今後、必要になると思うが、導入する考えはあるか。

A 自動貸出機は設置スペースの課題があり、導入は難しい。有料宅配サービスや書籍消毒機の導入は有効であるため、検討を進めていく。



焼却ごみの減量化とプラスチックごみの排出抑制を

畑井 陽子

Q ごみ問題について

Q 気候変動対策として、焼却ごみの減量化にどう取り組んでいるか。また、海洋汚染につながるプラスチックごみの排出抑制を推進しないか。

A 目標値を定め、自治会研修会で分別方法を啓発するなど、ごみ減量化に取り組んでいる。また、プラスチックごみも分別やポイ捨て防止を啓発しており、他市を参考に、効果的な手法を研究していく。

Q リチウム電池は、一見電池と分らず捨てられ、処理施設の火災原因となるが、処分方法を周知しているか。

A リサイクルプラザや、電化製品販売店などの回収協力店に持ち込む必要があり、

Q 火災の危険性と併せて、市の広報などで周知している。

Q 学校の行けずに悩んでいる児童・生徒にも、一人一人の学びを保障し、支援していく環境を整備しないか。

A 一人一台の端末を整備することで、緊急時だけでなく、不登校や支援を必要とする児童・生徒への学びの保障につながるかと考えている。

Q 臨時休業期間中、給食提供機能を活用した昼食の提供が、国のガイドラインで示されたが、検討しなかったか。

A 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、児童・生徒を学校に集め、給食を提供する考えは想定しなかった。

Q 現段階では正につながるとは考えていないが、有用性などを研究していく。

Q 条例が制定された場合、一律に活用すべきでないかと考えるが、市の認識は。

A 校長が教員一人一人の事情をくみ取った上で活用することが必要である。全教員に対し、一律に導入するものではないと考える。

Q コロナウイルス緊急事態宣言解除に基づく学校再開と教育の進め方について

Q 長期休暇を短縮しての授業は、児童・生徒や教職員に負担がかかるが、市の見解は。

A 児童・生徒の心のケアに配慮し、対応する。教職員へはストレスチェックの活用などにより健康管理に努める。



会計年度任用職員に移行後の給料や休暇制度は

二見 昇

Q 会計年度任用職員の処遇について

Q 事務職の常勤・短時間勤務会計年度任用職員の給料

Q 額はどうか。

A 常勤は月額で、短時間は日額か時給で算定する。制度移行前の基準を基に、月額16万5660円、日額7888円、時給10177円である。

Q 常勤・短時間勤務会計年度任用職員の休暇制度は。

A 有給の年次休暇や親族死亡などによる特別休暇、無給の育児休業などがある。

Q 変形労働時間制の導入について

Q 制度導入で、教職員の長時間労働が是正できるか。

A 現段階では正につながるとは考えていないが、有用性などを研究していく。

Q 条例が制定された場合、一律に活用すべきでないかと考えるが、市の認識は。

A 校長が教員一人一人の事情をくみ取った上で活用することが必要である。全教員に対し、一律に導入するものではないと考える。

Q コロナウイルス緊急事態宣言解除に基づく学校再開と教育の進め方について

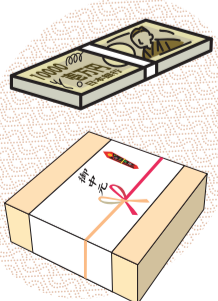
Q 長期休暇を短縮しての授業は、児童・生徒や教職員に負担がかかるが、市の見解は。

A 児童・生徒の心のケアに配慮し、対応する。教職員へはストレスチェックの活用などにより健康管理に努める。



議員は市民に対し、答礼のための自筆によるものを除き、暑中見舞状、年賀状などの時候のあいさつ状(電報なども含まれます)を出すことは禁止されています。

時候のあいさつ状などの禁止



議員が市民に対し、お金や物を贈ることは、公職選挙法で禁止されています。また、市民が議員に対し寄付を求めることも禁止されています。

公職選挙法による禁止行為

議員の寄付禁止
議員への寄付勧誘・要求の禁止



きれいなバラが咲いていました
<光綾公園にて>

Q 市民の安全安心に関わる市内及び他市間の情報提供・共有の在り方について

Q 令和2年1月24日に、海老名市内の公園で遊具への悪質ないたずらが発生した。危機管理事案が近隣市で発生した場合どう対応するのか。

A 緊急事案に対応するためのマニュアルを作成しているが、他市で事案が発生した際の対応が明確でなかった。今後、近隣市と情報共有の連携強化を図っていく。

Q 危機管理事案の庁内連

Q コロナ禍での市立図書館の在り方について

A 担当課から報告を受けた危機管理課は情報収集を行い、関係各課と連携し、事前対策や応急対策を実施する。

Q 県央八市や近隣市との情報提供や共有の取り決めが必要と思う。市民からの強い要望もあるが、市の考えは。

A 近隣市との情報共有は特に必要と考える。今後、県央の協議会などで提案し、体制を整えていきたい。

Q 中小企業を支援する、セーフティネット保証や、危機関連保証の認定を受けた企業への県や市の支援は。

A 県の新型コロナウイルス感染症対応資金は、一定要件を満たせば、3年間無利子で、信用保証料もゼロとなる。新型コロナウイルス対策特別融資では、市が利子の4分の1を24カ月分まで助成する。

Q 保育士の確保に向け、資格取得に要する学費の貸付金制度を創設しないか。

A 令和2年度から、奨学金返済費の助成を開始した。民間保育所の処遇改善経費への助成などで確保に努める。

Q 国の要請で開所し勤務した、保育従事者や支援員に特別手当の支給を考えては。

A 個人への金銭的な支援ではなく、従事者が安心して保育できる環境づくりへの支援を継続的に実施していく。

Q 市内の児童や生徒及びび学生

Q 就学援助や奨学金の制度では、前年度所得だけでなく、感染症の影響で収入が減少した世帯にも配慮し、個々の状況に応じ、対応しないか。

A 経済的な支援が必要な世帯には、収入状況などを確認し、柔軟に対応したい。

Q 市内の児童や生徒及びび学生

Q 市内の児童や生徒及びび学生